



平成 20 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 アリサカ
代 表 者 名 代表取締役社長 有坂 順三
(J A S D A Q ・ コード 2 3 2 8)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 専務取締役管理本部長 佐野 勤
電 話 0 9 8 5 - 5 2 - 1 3 1 4

会社更生手続開始の申立て及び保全管理人の決定に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 27 日開催の取締役会において、平成 20 年 6 月 3 日を申立予定日として会社更生手続開始の申立てを行うことを決議し準備を進めておりましたが、本日、宮崎地方裁判所に申立てを行い、受理されました。これに伴い本日、宮崎地方裁判所において会社財産に対する保全決定及び保全管理人が選任されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

申立ての概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 申立日 | 平成 20 年 5 月 28 日 |
| (2) 管轄裁判所 | 宮崎地方裁判所 |
| (3) 事件名 | 宮崎地方裁判所平成 20 年 (三) 第 1 号
会社更生事件 |
| (4) 保全管理人 | 宮崎県宮崎市老松 1 丁目 5 番 1 号 クレスコ 3 0 1 号
弁護士 江藤 利彦
TEL 0 9 8 5 (2 0) 9 9 1 1
FAX 0 9 8 5 (2 0) 9 9 0 9 |

以上